

2024年1月19日

お客様各位

新潟県労働金庫

令和6年能登半島地震による 災害救援住宅ローンの金利引下げについて

このたびの令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

当金庫では、2024年1月4日より災害救援住宅ローン（有担保）の取扱いを開始しておりますが、新潟県内における被害の状況等を踏まえ、金利の引下げを実施することとしましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 災害救援住宅ローン（有担保）の概要

対象者	令和6年能登半島地震により被災された方または配偶者および3親等以内の親族の方
ご用途	・被災住宅の修理・改修等の復旧工事費 ・災害による住宅の建築費・購入費等
ご融資期間	1～40年以内 ※1年以内の元金据置可
ご融資限度額	1億円以内
金利制度	当金庫不動産担保住宅ローンの金利制度を適用します。
適用金利	取扱い開始時の金利から、一律0.15%引下げを実施します。 2024年1月19日現在の適用金利は以下のとおりです。 変動金利型：0.75% 固定金利選択型（3年）：0.85% 固定金利選択型（5年）：0.85% 固定金利選択型（10年）：0.85% 固定金利選択型（20年）：1.45% 全期間固定金利型：1.65% ※金利は毎月見直します。
取扱手数料	無料
担保	原則として融資対象不動産に抵当権を設定します。
保証機関	（一社）日本労働者信用基金協会
受付期間	2024年1月4日から2025年3月31日まで
その他	お申込みに際しては、「罹災証明書」のご提出は不要です。

2. その他

ご相談につきましては、最寄りの店舗までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

なお、土曜日、日曜日につきましては、県内6カ所の「ろうきんプラザ」でご相談を承ります。

以 上